

エゼキエルの律法再考

— 新しい文化的統一体の顕れとしての理解 —¹

**Rethinking the Torah of Ezekiel:
Understanding it as the emergence of a new cultural *Gestalt***

北村 徹
Tetsu Kitamura

キーワード

エゼキエルの律法、モーセの律法、新しい文化的統一体、祭司、「宇宙」の発生

KEY WORDS

Torah of Ezekiel, Mosaic Torah, new cultural *Gestalt*, priest, cosmogony

要旨

本稿はエゼキエル書40-48章に記されるエゼキエルの律法に対して、再活性化運動のプロセスの中でもたらされる新しい文化的統一体の顕れとして理解を試みる。エゼキエルの律法はモーセ以外による唯一の律法として知られ、その例外性や他の聖書テキストとの関係性はヘブライ語聖書の根幹に関わる重要な問題を提起している。本稿ではエゼキエルの律法についてモーセの律法との比較を通してその特徴を抽出し、エゼキエル書に記されるエゼキエルのコンテキストと合わせて考察を行う。モーセの律法との比較からエゼキエルの律法は「祭司的規定の幾つかのトピックの改訂版」と理解されるが、40-48章の文脈から考察すればそれは単なる部分的改訂や再解釈にとどまるものではなく、宇宙発生的な文脈から捉えられるべきものである。その意味でエゼキエルの律法は「個別の細目のみならず、新たな関係性や新たな特性を明示する再公式化されたメイズウェイ（文化システム）」と定義される「新しい文化的統一体」として理解されることが適当であり、エゼキエル書全体をエゼキエルの内的創造過程として理解する筆者の試みに沿うものである。

SUMMARY

In this article, the Torah of Ezekiel, which is contained in the Book of Ezekiel chap. 40-48, is reconsidered as the emergence of a cultural *Gestalt* produced in the process of the Revitalization Movement. The Torah of Ezekiel is known as the only one that is not from Moses; its characteristic as this exception and its relationship to the other texts in the Hebrew Bible form some of the fundamental issues in the HB. In this article, the particularity of the Torah of Ezekiel is investigated by comparison with the Mosaic Torah and considered from the context of Ezekiel within its Book. Through that comparison, the Torah of Ezekiel is regarded as the “revised version of priestly rule in some topics,”; however, it is not just a partial revision or re-interpretation, but a cosmogonic one through consideration of the context of chap. 40-48. Consequently, the Torah of Ezekiel should be understood as a “new cultural *Gestalt*” that is defined as a “reformulated maze (cultural system), which innovates not merely discrete items, but new relationships, and in some cases new traits.” Such an understanding coincides with my thesis that the entire Book of Ezekiel should be understood as showing the inner creative process of Ezekiel.

問題の所在

本稿はエゼキエル書40-48章（以下、特に断らない限り聖書の引用はエゼキエル書を示す）の「エゼキエルの律法」について、「再活性化運動」のプロセスの中で顕れる「新しい文化的統一体」としての理解を提示する。筆者はこれまでしばしば「病的」などと言われてきたエゼキエルに対して、「創造性を伴った特殊な人格変容のプロセスを通して捕囚に応答した人物」という理解を提示してきた。その理解については後述するが、同様の体験が「再活性化運動」において要となる預言者の人物に認められる。「再活性化運動」とは「歪められた文化的統一体への幻滅」という状況下で発生する文化の特殊な変化現象であり、そのプロセスにおいては、超越的存在との関係の中で「預言者」に「新しい文化的統一体」が提示される。

40-48章に含まれるエゼキエルの律法は、質量ともにエゼキエル特有のものとして知られ、それをどのように理解するかという問題が提起されてきた。本稿では「新しい文化的統一体」の顕れとして理解することの妥当性を主張するが、その際、類縁性が指摘されている祭司文書（P）などとの比較を通して、その特徴の考察を試みる。

Pの成立時代については議論があり、エゼキエルの律法との関係についても明確なことは言えないが、近年では文書としての編集時期を前倒しすべきであるという主張もあり、伝承としてのその古さは認められているので、一つの試みとして両者の比較を行ってみたい。それではまず筆者のエゼキエル理解を紹介する。

1. 筆者のエゼキエル理解について

エゼキエルについては彼の強烈な幻の体験（1-3章、8章、37章など）や発話能力の喪失などの描写（3:22-27など）などから、統合失調症などの精神病的な状態にあったとする主張がしばしばなされ、心理学的・精神病理学的研究が130年以上に渡って継続して行われてきた²。近年では、捕囚という状況がもたらした心的外傷（Post Traumatic Stress Disorder：PTSD）を被った者との理解も示され³、2010年にはPTSD研究の視点に基づくコメンタリーが発行されている⁴。このような研究の系譜はエゼキエル研究の一つの特徴と言い得る。

上記のような特徴的なエゼキエルの人物像に関連して筆者は、エゼキエル書を祭司エゼキエルが捕囚というコンテキストに応答し得る新たなアイデンティティ創出のために経験した、「シャーマニック・イニシエーション」などに見られるような特殊な創造の過程を示すものとして理解できることを主張してきた⁵。「シャーマン」と呼ばれる者たちの中には、超越的存在から召命を受けて幻の中で自分の身体が切断されるような強烈な解体の経験を経た後に再統合され、「シャーマン」として新しく生まれるような特殊な体験をする者が存在することが報告されてきた。エクスタティックな意識の状態を伴うその体験は一種の精神病として理解されてきたが、エリアーデはそれが特殊ではあるものの、試練を通して「シャーマン」として新しく生まれるための一種のイニシエーションのプロセスとして理解され得ると主張した。彼の理解は現在も肯定的な評価を得ており、ウォルシュはその一般的な経過を「一時的にある種の精神障害を呈した後、回復し、危機的状态に陥る前より高いレベルの精神状態をもつに至るもの」と提示し、同様のパターンを示す一例として「創造の病（Creative Illness）」を挙げている。「創造の病」とはエレンベルガーによって提唱された概念で、「何らかの疾患（主に精神疾患）あるいは例外的な状態を経ることによって、永続的な人格の変容と創造性の開花が起こる」事態をいい、その結果「新しい包括的概念の啓示」が提示される。

要約すれば、「特殊な意識状態の中でイニシエーション的体験を経た者」というのが筆者のエゼキエル理解であるが、同様のプロセスが認められる宗教現象が「再活性化運動」であり、その結果もたらされるのが「新しい文化的統一体」である。それで

は次に再活性化運動を紹介する。

2. 「再活性化運動 (Revitalization Movement)」について

再活性化運動とは、ウォレスが提唱したモデルである⁶。彼はそれを次のように説明している。

再活性化運動とは、より満足できる文化を創造するための、社会の成員による計画的、意図的、そして組織化された奮闘であると定義される。出来事の典型的なタイプとしてのそれはふたつの状況のもとで発生する。社会の個々の成員にとっての甚だしいストレスと、歪められた文化的統一体 (*cultural Gestalt*) への幻滅である。その運動は一連の機能的段階に従う。(中略) その運動は通常、預言者の啓示的な幻において着想され、それは彼に超自然的存在との満足できる関係性や、神の容認のもとでの新しい生活様式の輪郭を提供する⁷。

文化的観点からみると、再活性化運動とは文化の特殊な変化現象である。ここでいう「文化」とはその社会の構成員によって認識されるひとつのシステム (ウォレスはそれを「メイズウェイ (*maze-way*)」と呼ぶ) であり、それが不十分なために、「社会への深刻なダメージ」と定義される構成員のストレスが解消されない場合には、個別の細目のみならず、新たな関係性や新たな特性を明示する再公式化されたメイズウェイが導入されなくてはならない。通常の変化が非個人的、自己充足的な漸進的な連鎖の結果であるのに対し、再活性化運動では変化の連なりが突然に、そして同時にひとつの新たな文化的統一体へと意図的に転換される。メイズウェイの変化には、自己や社会、文化のイメージや、自然 (*nature*) や身体 (*body*)、そして行動様式などの総合的な統一体 (*total Gestalt*) の変化が含まれる。

このような現象において要となるのが「預言者」の体験であり、ウォレスによれば通常その再公式化はただ独りの心の中の幻覚的な幻において受胎する。ウォレスはこれらの幻が「しばしば非常に治療的な意味での、人格の変容」と「驚くべき治癒」をもたらすことに関心を持った。ウォレスによれば預言者の体験は「人格の突然の、そして徹底的な変化という一般的な臨床的なカテゴリーに属するように思われ」、「この種の突然の人格の変容と、一方ではより緩やかな成熟の過程の中で、そして他方では通過儀礼の中で起こっていることとの関係性は広く社会学者の関心の核心であるべき」として、このような体験の重要性を強調している。ウォレスが預言者の体験を通過儀礼とも並置させていることは、「シャーマン」になる特殊な体験をエリアーデが

イニシエーションの一類型として捉えたことと重なり、事実、ウォレスも、同様の体験が非臨床的な文脈で現われるひとつのケースとして、シャーマンになる過程を挙げている⁸。このような理解はエゼキエルの解釈においてイニシエーションのプロセスを想定することの有効性を主張する筆者の立場と重なるが、いずれにせよこのような体験が単なる「病気」などではなく、人格的変容体験をもたらす積極的な意義を持つものとして理解されていることが確認される。これらの考察から預言者たちの体験についてウォレスは、「宗教的な幻の体験は本質的に病的なものではなく、むしろ非常なストレス下で遂行される、既に病気である個人による、統合的な、そしてしばしば治療的な過程であると試案的に結論」⁹した。

このような体験の中で超自然的存在が後に預言者となる人物に幻の中で現われ、預言者自身と彼の社会の問題をある規則の違背の全体的あるいは部分的な結果として説明する。命令が遵守され、儀式が実践されるなら個人と社会の再活性化が、そうでない場合には個人と社会の破局が約束される。そして多かれ少なかれ細部に革新を伴った、新しいメイズウェイの文化的統一体が提示される。

以上が再活性化運動とその要となる預言者の人物の体験の概要である。それではエゼキエル40-48章について考えて行きたい。

3. 「古い文化的統一体」としてのモーセの律法理解¹⁰

以下、エゼキエルの律法の内容を確認した後、それを再活性化運動のプロセスの中で顕れる「新しい文化的統一体」として理解を試みる。その際、その新奇性を考察するためには比較対象としての「古い文化的統一体」が示される必要があるが、エゼキエル書にはそれに関する具体的な記述は見当たらない。このことに関連するものとしては、例えば20:25にヤハウエの言葉として「イスラエルの家に良くない掟を与えた」とあり、それを「古い文化的統一体」と見なすことも可能である。同個所の文脈に従えばそれは出エジプトでモーセに与えられた律法だと考えることが適当であろうが、その具体的な内実については記述がなく、つまるところエゼキエルの新奇性を考察するための比較対象を我々は持たないと結論せざるを得ない。

そこで以下の考察ではエゼキエルの律法との類縁性が指摘されてきた祭司文書(P)¹¹や神聖法典(H)¹²を含むモーセの律法を比較考察の対象として用いる¹³。PやHについて文書としての成立時期については捕囚期あるいはそれ以降とする理解が一般的である¹⁴。しかし、近年ではその成立時期を捕囚以前に押し上げる主張も見受けられ¹⁵、また伝承としての古さが捕囚期以前に遡ることについては論をまたない¹⁶。

時間的な前後関係や内容の相違など両者の位置関係は大きな問題性を孕んではいる

が、両者が新旧の関係にある可能性を完全に否定することも出来ないので、方法論的な限界がある中でエゼキエルの新奇性を考察する一つの方策として両者の比較考察を試みる。それではエゼキエルの律法の内容とモーセの律法との相違点を確認して行きたい。

4. エゼキエルの律法について

40-48章に記されるエゼキエルの律法はモーセ以外による唯一の律法として知られる。古代においてそれは「モーセの律法」との不一致ゆえに正典から外されかけたが、300夜に渡るラビの研究によりモーセの律法との調和が図られた結果、正典内に残されたというタルムードの逸話が残っている (BT *shab.* 13b)。現代においても「聖書の伝統では、イスラエルの宗教的基本法であるトーラーの仲介者はモーセであるとみなされており、他の法制定者はエゼキエルを除いては認められていない。この例外をわれわれはどのように説明できるだろうか」¹⁷という問い、あるいは「祭司文書や神聖法典の年代確定については論争されているので、エゼキエル書とそれらとの関係の範囲や方向性は探求の興味深い前線」¹⁸であるという主張に示されるように、エゼキエルの律法はヘブライ語聖書の根幹に関わる重要な問題を提起している。このようなエゼキエルの律法を「新しい文化的統一体」として理解を試みるというのが本稿の試みである。それではまず同箇所の内容について見て行きたい。

4-1. 40-48章の内容について

同箇所についてグリーンバーグは次のような3つの単元に区分している¹⁹。

- ①40: 1-43:12 未来の神殿の幻
- ②44: 1-46:24 「入場と退出」一神殿への入場と神殿内での活動を規制する諸規定一
- ③47:13-48:35 民の間の土地の割り当て

本稿の主題である「律法」に関する箇所をより詳細に確認すると43:11でエゼキエルは神殿の輪郭などと合わせて、すべての掟とすべての律法とをイスラエルの家に知らせるよう、神的存在から命じられる。その内容はまず神殿についての律法であり、祭壇の寸法やそこで行われる供儀の規定 (43:12-27)、聖所の門の規定 (44:1-5)、神殿で仕える祭司の規定 (44:5-31)、イスラエルの嗣業の地の割り当てとヤハウエの献納地 (45:1-9)、正しい度量衡 (45:10-12)、献納物や祭日、供儀の規定 (45:13

-46:15)、指導者と嗣業の地の規定(46:16-18)、供物の用意の場所の規定(46:19-24)、嗣業の地の割り当て(47:13-48:35)などを含む。

ヘブライ語聖書において五書以外で上記のようにまとまった規定が記される箇所は他に無く、またレベンソンが「モーセの口に置かれたものではない、ヘブライ語聖書における立法(legislation)の唯一の集積」²⁰と述べているようにその出自がモーセ以外によるという点でも例外的である。同箇所は質量ともにヘブライ語聖書において他に例を見ない、まさにエゼキエル書独自の内容と言えよう。神から律法が直接伝えられることや出エジプト記などとの平行性からエゼキエルとモーセとの預言者としての機能的な平行性がしばしば指摘されるが²¹、両者の律法の間にも多くの平行性が認められる。ブロックはその平行性を次のように挙げている²²。

- ・両者は事実上、まったく同一の言語的組成を持つ。両者は祭司的な関心に専心している。すなわち聖域やその設備、宗教的人員の職務、罪と咎の供物に関する犠牲の制度、祭式やその中央施設へのイスラエルの部族の関係などである。
- ・両者はレビ族を宗教的職能者として認識しているが、その祭司的な職務をその部族内の特定の系統のみに制限している。
- ・両者はヤハウエによって彼の仲介者(預言者)に直接的に開示され、人々に伝えられる。
- ・両者は高い山で開示される。最初は“神の山”と言及されるシナイ山で、二つ目は最初は名前のない山だが(40:2)、後に“ヤハウエがそこに”として同定される(48:35)。
- ・両者ともヤハウエと人々との契約の確立の後に聖域の構想が続く。
- ・両者ともヤハウエの現臨は聖域への彼の栄光(カーボード)の入場によって、可視的に示される。

上記のように両律法間には緊密な平行性が認められるが、同時に明確な相違があることも事実である。その詳細について次節で確認したい。

4-2. モーセの律法との比較からみるエゼキエルの律法の特徴について

両律法の相違点の具体例としては、中心となる祭司の系統がモーセの律法ではアロン系(出エジプト記28章)であるのに対してエゼキエル書ではツァドク系(40:46、43:19、44:15など)であること、祭司の衣服(出エジプト記28章/44:17-19)、聖域の設備(出エジプト記25章では箱、燭台、聖別用の油などの記述があるが、エゼキエ

ル書にはない)、新月の犠牲(民数記28:11には2頭の雄牛、1匹の牡羊、7匹の雄の子羊とあるが、エゼキエル書では1頭の雄牛、6頭の羊、1頭の牡羊)、また、エゼキエル書では過越祭(ペサハ)や仮庵祭(スコット)の記述はあるが、収穫祭(シャブオット)の記述がないこと(45:21-25)などが挙げられる²³。

このように両律法間には多くの相違が見られるが、その相違から導かれるエゼキエルの律法の特徴についてグリーンバーグは、出エジプト記や申命記に含まれる祭司的なものではない法では、個人的、民法的、刑法的、行政的な領域の事柄が規定されているのに対して、エゼキエルではそれらが含まれていないことを指摘している²⁴。エゼキエルの関心対象、概念、用語はむしろ、五書の中心部分(出エジプト記の終わり、レビ記、民数記)を構成する祭司的な法に類似し、その配列も祭司資料の配列、すなわち、最初に聖域の叙述、次にその官吏と儀式に関する規定、最後に聖域を囲む諸部族の配置と土地の割り当てという形式と類似性が認められるとしている²⁵。

グリーンバーグはこのように祭司文書との類似性を述べた後、それとの相違点から認められるエゼキエルの律法の特徴を次のように述べている。五書の「祭司の律法と比較してみると、エゼキエルには浄と不浄、倫理と道徳(例えば性行為について)、偶像崇拜、それに個人的生活(例えば誓約)などに関する体系的叙述が欠落している。要するに、エゼキエルには、イスラエルを聖なる国民とするための平信徒の振舞いに関する指示がすべて欠落しているのである！」²⁶。(傍点は筆者による。以下特に断らない限り同様。)グリーンバーグはその欠落に関して、エゼキエルはそれらを廃棄したのではなく選択したトピックを改訂したのだとする見解を述べている。つまり欠落の箇所を除くと『後は公的な礼拝の領域—すなわち、イスラエルに神が存在し続けるために「聖域と神の神聖な事物を守ること」—に関する規定のみが残る』²⁷。具体的には以下のような内容である²⁸。

- ・エゼキエルは聖域内の各区域の区分と等級付けを厳密に行い、その要求は五書よりも厳しいものになっている。例えば、幕屋では庭が一つで、平信徒が締め出される区域を持たないのに対して、未来の神殿では印象的に配列された門によって守られている二つの庭があり、内庭は祭司でない者には閉ざされている。
- ・エゼキエルは偶像崇拜によって汚れた祭司が祭壇に仕えることを禁じている。また、王の接近も制限されている。王は王国時代には祭壇での務めを果たすことができたが(列王記下16:12-13)、未来の神殿では、君主(王)は他のすべての平信徒と同様に内庭から締め出される。それから平信徒は犠牲を献げる儀式のあらゆる場面から除外されている。五書(例えばレビ記1:5)では彼らに認められていた屠殺の権利を、ここでは「レビ人」に移し替える(44:11)。未来の諸制度に

関するこのような利害関心とその調整の仕方は五書における祭司の規定を超えている。

- ・エゼキエルのプログラムで言及されている犠牲は、すべて公的な礼拝と結びつけられている。またエゼキエルでは祭りの献げ物に関して7とその倍数が非常に多く使用されていることも相違点である。さらに特徴的なのは、最初の月の1日目、7日目、14日目に行われる祭壇の特殊な清めである。これは彼の関心が、民の不道徳により聖域の汚れがたまって危険なものとならないようにする点にあったことを示す。
- ・土地に関して、その地勢学的な図式のうちに分離と等級付けの観念が表現されている。その図式は民数記2-3章（聖域を取り囲んだ諸部族の防衛的な宿営）と民数記34章（約束の地の境界線）における区分の仕方を、全体としてはオリジナルな観念に基づいて結合したものである。（本稿末尾の図版を参照）

上記の相違から浮かび上がるエゼキエルの特徴に基づいてグリーンバーグは、「エゼキエルのプログラムは、現存する五書のそれと完全に同一ではないが、非常によく似た祭司的规定や指示の中から選択された幾つかのトピックの改訂版、その最新の修正版」²⁹なのだとは結論する。エゼキエルにおける欠落については「それが（事実の）不在、すなわち廃絶を意味するのか（中略）、それともそれが単なる偶然なのかを決定することは困難」³⁰と述べ、また両律法の相違についても「捕囚以前の祭司文書の状態や範囲が分かっていないために、重複する資料（中略）の相違が、意図的な変更であるのか、それとも、五書には記されていない古くからの習わしを反映したものなのかを決定することは不可能」³¹だと述べる。グリーンバーグはしかし、「彼のプログラムは、関連する事柄との重複、引照、分断—これらはすべて編集上の調整がなされたことを示す—を伴いながらも、文章がしばしば所与の主題に帰っていくといった具合に構成されているとの印象を強く与える」³²ものだと述べ、「こういった現象は、そこに不調和がない限り、それが複数の著者によるものであることを意味することはない」³³という根拠のもとに、「エゼキエル自身が、伝統的な指示に根本的な変更を加えるために自分は召命されたと感じていた」³⁴と主張する。結論としてグリーンバーグは「祭司預言者エゼキエルは単なる復興の告知に止どまっていたのではなく、その復興の永続性を確かなものとするために、新生イスラエルの諸制度に関する理想的な改訂版を構成したのだとみなすことができよう」³⁵と結んでいる。

上記のようにグリーンバーグは、エゼキエルの律法を捕囚という状況に応答した祭司エゼキエルが提示した「新生イスラエルの諸制度に関する幾つかのトピックの改訂

版」として理解する。このようにエゼキエルの律法を捕囚という状況に応答するための改訂版や修正版、あるいは再解釈と見なす主張は他の研究者にも見られる。次節でエゼキエルの律法をそのように捉える際の問題性を指摘しながら筆者の見解を提示し、本稿の結論を導きたい。

5. 「新しい文化的統一性」としてのエゼキエルの律法理解

先に述べたようにエゼキエルの律法とモーセのそれ、特にPやHとの類縁性は早くから認識され、両者の関係について研究がなされてきた。その研究史の流れについてコーンは、早期の「議論は一方の他方に対する時系列的な優先性に関するものだった。この潮流はしかしながら変わり始めている」³⁶と述べ、その契機が「聖書内解釈」として知られるフィッシュベインの著作だったことを指摘している。すなわち、「フィッシュベインの1985年の著作³⁷は‘聖書内解釈 (inner-biblical exegesis)’³⁸として知られることになる最初の包括的な分析を提供するものであり、聖書の多様な伝承間、特に預言書と五書との間の活発な相互関係を描くものだった」³⁹と述べ、特にエゼキエルについての彼の分析が、「単純な時系列的な優先性から、その中で権威ある聖書テキストが新しい歴史的な状況に直面する中で再解釈される方法の検討への焦点の移動を助けるものだった」⁴⁰と指摘している。コーンはフィッシュベインの分析がその後、エゼキエルが早期の伝承を利用し、ある場合においてはそれを再公式化した仕方についての多くの研究を導き、それらの新しい探求から、イスラエルの伝承の創造的著者、形成者としてのエゼキエルの新しい評価が現われてきていることを紹介している⁴¹。

このように「聖書内解釈」という聖書間における再解釈や改訂などのダイナミックな相互関係に注目することは、エゼキエルの律法の性格を考える上で重要な意味を持っている。しかし、エゼキエルの律法には単なる「再解釈」や「改訂」では捉えきれない側面が存在する。神殿などの描写に認められる象徴性や神話的な要素がそれである。40-48章に含まれるエゼキエルの律法の特徴や性格を考察する際には、同箇所記された神殿などのイメージの性格と併せて考える必要がある。これらは神あるいは神的存在(40:3など)から同時に伝えられるものであり、それら間には特徴の共有が認められると考えられるからである⁴²。40-48章の性格についてブレンキンソップは次のように述べている。

エゼキエルの幻を他のあらゆる預言文学から区別しているものは、それが含む膨大な法的資料と建築の詳細である。それゆえ、一部の釈義家がこれを捕囚から

の帰還後に建てられる神殿と再形成される共同体の青写真と解釈したのは驚くには当たらない。(中略)しかし、(中略)40-48章には、将来のための文字通りの計画ないし青写真が意図されているという見方を排除するような神話的象徴的で理想的なものへの示唆が存在する。これらのうちの最初のもは、預言者が下ろされた非常に高い山である(40:2)。これは(中略)エルサレムが建てられた約2500フィートの高さの尾根にはほとんど当てはまらない姿である。(中略)ここでも、古い神話的なモチーフをエルサレム/シオンに適用しているのは明白である。同じ手法は神殿に源を持ち、ユダの不毛の荒野を肥えさせる生命を育む川という雄大なイメージにおいてよりはっきりと出てくる⁴³。

ブレンキンソップはまた、エゼキエルの神殿の寸法が「複雑な秘教的システムで構成されていることの可能性」⁴⁴を指摘している。すなわち、その寸法の大部分は5の倍数で構成されていて、「25を基本として最終的に25000アンマ四方の広さを持つ完全に聖なる囲われた土地へと至る(48:20)」⁴⁵。ブレンキンソップはそれを40章冒頭の日付、すなわち解放のヨベルの年の折り返し点である捕囚の第25年に結び付けるツィンマリの主張⁴⁶を引きながら、「この寸法が、その規則性と均質性という点で、都と神殿の物質的歴史的存在性を完全に引き離すことなく、超越的な象徴的意味構造の一部をなしている」⁴⁷ことの重要性を強調している。

エゼキエルが示した新しいイスラエルの在り方の象徴的側面については12部族に再配分される嗣業地の姿にも認められる(本稿末尾の図版を参照)。このように図式的な配分がそのまま現実の計画であるとは考え難い。上記から神話的、象徴的側面が強く認められる40-48章であるが、ナイディッチはそれらが意味していることを端的に「世界の創造(Creating a World)」と表現し、次のように述べている。

エゼキエル40-48章は本質的に宇宙発生的(cosmogonic)である、つまり、それは宇宙の秩序化、根本的な現実の要素の定義や分化を扱うものである。この点を証明するためには旧約聖書、特に創世記1-11章の宇宙発生的な資料の主な集積について認識する必要がある。もし我々が創造ということ、宇宙の素材を存在せしめるということとしてのみならず、分類化や区別化という継続中のプロセスとしても定義するのであれば、原初史の区別可能なテーマのすべては何らかのレベルで創造を扱っている。(中略)世界は原初史において繰り返し創造そして再創造され、秩序化され洗練され、区別され分化される。そのようなものが宇宙の発生過程の特質(nature)である。それは分割と再分割、境界を標すこと、年を数えること、階層の定義づけの一つである。エゼキエルのいわゆる建築計画

は創世記1-11章に見出される、まさに宇宙の発生、秩序化、階層化といった主眼点を示している。階層と仕事の分担、地勢学的な位置と境界、現実という地図に向かう人々や場所の分割である⁴⁸。

国が滅ぼされ、神殿も破壊され、異国の地で捕囚として生きているというエゼキエル書に記されるエゼキエルのコンテクストを意識しつつ、先のブレンキンソップやナイディッチの主張を考慮しながら新しい神殿や律法、嗣業地の再配分が示される40-48章の性質を考察するならば、それはカオスに陥ったエゼキエルに新しいコスモロジーがもたらされたことを意味するものと言えるであろう。それは単なる部分的/断片的な再解釈というレベルに留まるものではなく、「コスモロジーそのものの再創造」というべきものである。

エゼキエルの律法を本稿の主題である「新しい文化的統一性」の文脈から考察すれば、まさしくそれがその顕れの一部を成すものであることが理解される。新しい文化的統一性とは「個別の細目のみならず、新たな関係性や新たな特性を明示する再公式化されたメイズウェイ（文化システム）」であり、「自己や社会、文化のイメージや、自然（nature）や身体（body）、そして行動様式などの総合的な統一性（total Gestalt）」だからである。特にモーセの律法を「古い文化的統一性」として捉えた時に注目されるのは、グリーンバーグの主張にあった「エゼキエルのプログラムは（中略）祭司的規定や指示の中から選択された幾つかのトピックの改訂版、その最新の修正版」という指摘である。エゼキエルは古くからの伝承に通じていること、エルサレム神殿の詳細な描写などから、エルサレム神殿の高位の祭司の伝統を受け継ぐ者だったと考えられる⁴⁹。その意味で祭司エゼキエルにとって捕囚という状況で問題の焦点となったのは、グリーンバーグがエゼキエルの律法に残されたトピックとして述べていた、『イスラエルに神が存在し続けるために「聖域と神の神聖な事物を守ること」』だったのかもしれない⁵⁰。

再活性化運動における預言者の体験という文脈からエゼキエルの律法を考察するならば、それは捕囚という事態によって自らの文化的統一性を破壊された高位の祭司エゼキエルに対してもたらされた「宇宙の発生」、あるいは「世界の再創造」としての新しい文化的統一性の顕れ的一端として理解されるのである。

おわりに

以上、概略的な検討ではあるが、エゼキエルの律法について「新しい文化的統一性」としての理解を試みた。40-48章が宇宙発生的な文脈で捉えられるべきものであ

り、世界の再創造としての意味を持つこと、そしてエゼキエルの律法も部分的、断片的な再解釈の単なる総和としてではなく、再創造された新しいコスモロジー、「統一体(*Gestalt*)」の一端を形成するものとして理解されるべきであることが確認された。筆者の問題意識はエゼキエルの内的創造の過程としてエゼキエル書全体の理解を試みることであり、今回の考察はそれを支持するものと言えるのではないだろうか⁵¹。

上記で見てきたように預言者エゼキエルを理解するには祭司の伝統、および祭司文書への深い理解が前提となる。祭司文書の年代については複雑な論議があるので、今後の課題としてその点についても考察を進めて行きたい。

注

- 1 本稿は同志社大学で行われた2010年度日本旧約学会（秋期）での研究発表原稿に加筆修正を加えたものである。
- 2 Petri Merenlahti, “So who really needs therapy? On psychological exegesis and its subject,” in *Svensk Exegetisk Årsbok* 72, Uppsala, 2007, pp.7-30. などを参照のこと。
- 3 Derek M. Daschke, “Desolate among Them: Loss, Fantasy, and Recovery in the book of Ezekiel,” in *American Imago* 56(1999): 105-32; Daniel L. Smith-Cristopher, *A biblical theology of Exile*, Fortress Press, Minneapolis, 2002; Brad E. Kelle, “Dealing with the Trauma of Defeat: The Rhetoric of the Devastation and Rejuvenation of Nature in Ezekiel,” in *JBL* 128, no.3(2009), pp.469-490. など。
- 4 N. Bowen, *Ezekiel*, Abingdon Old Testament Commentaries, Nashville, 2010.
- 5 拙稿「エゼキエル理解の新たな視座を求めて—『シャーマニック・イニシエーション』を観点として—」、『旧約学研究』第5号、日本旧約学会編、2008年、93-101頁、「エゼキエル解釈と社会学的アプローチの可能性—『再活性化運動 (Revitalization Movement)』の意義—』『基督教研究』第70号第2号、同志社大学神学部 基督教研究会、2008年、91-110頁、「新生のイスラエルを視た者—内的創造過程としてのエゼキエル理解—』『旧約学研究』第7号、日本旧約学会編、2010年（近刊）。筆者のエゼキエル理解の詳細については上記を参照のこと。なお、本稿の一章は上掲論文の内容と重複するが、本稿の主題であるエゼキエル書40-48章の考察の導入として必要であるので、ここに改めて記す。
- 6 Anthony F. C. Wallace, “Revitalization Movements,” in *American Anthropologist*, vol.58, 1956, pp.264-281. (reprint, Millwood, New York, 1975.) 以下の再活性化運動についての説明は同論文による。
- 7 *ibid.*, p.279.
- 8 預言者の人格的変容の幻との非臨床的な類似物は幾つかの文脈で現われる。個人のエクスタティックな改心と宗教的熱狂の記事において、アメリカンインディアンや他の場所における守護霊の探求のなかで、そしてシャーマンになる過程において、それらは世界中の多くの文化において同様である。改心、シャーマニズム、そして守護霊の幻はパターンにおいて非常に類似した現象であるように思われ

る。これらの過程の3つ全ては広範に分布し、多くの文化においては、3つ全ては普通の現象である。全ては、固守するならば解決できないストレスの軽減のためにそれ以前の役割を捨て、新しい文化的な役割を引き受けるという機会に（緊急でないとしても）直面した人物に関わっている。(ibid.)

9 ウォレスは、彼の文化では通常は病的と見なすある種の体験(幻)によって達成される彼らの変容の前に、多くの預言者たちが確認され得る精神的病を患っているが故に、幻視的な体験への精神病理学への関連性は探求される必要があると述べている。この点についての研究は途上にあるとしながらも、初期の印象としては、預言者達は自らのアイデンティティを失うことなくその幻視の対象とコミュニケーションを行うのに対し、慢性の宗教的妄想症の統合失調症の患者は自らを神などの超自然的な存在と信じる傾向があると述べている (ibid., p.272.)

10 言うまでもなく五書の律法がモーセに拠るとは必ずしも考えられないが、本稿では「エゼキエルの律法」との対比という便宜上、「モーセの律法」という呼称を五書の律法に対して用いる。

11 祭司文書 (Priestly Source/Priesterschrift: 略号 P) について木幡藤子は次のように述べている。五書成立史の研究においてその存在が想定される文書(資料)名。他の文書資料にはない、聖所や祭儀についての律法等を含むので、著者は祭司たちであると考えられたことによる名称。略号は P。独特な文体や表現ゆえに、属すテキストを比較的容易に決めうるので、テキスト範囲は19世紀のネルデケの研究以来、あまり変わっていない。歴史物語や律法やリスト等を含む基礎文書 (Grundchrift: 略号 Pg) にさらに詳しい祭儀律法や系図などが二次的 (sekundär) 付加 (略号 Ps) として加えられた。基礎文書の成立はバビロン捕囚 (前6世紀) ないし捕囚後の時代 (前5世紀) と考えられる。場所はおそらくバビロニア。(中略) 本文書で契約は、人間の過ちにもかかわらず破られることのない神の約束である (創9:11-17) 人類とのノア契約、イスラエル民族とのアブラハム契約 (創17章) の2つだけがあり、シナイ契約というものはない。神が語る言葉が、通常大部分を占め、それによって物語要素が大きく後退している。神の言葉は、創造し (創1章)、人間の行為を介して奇跡を引き起こす (出7:8以下等、民20:1-13)。(中略) バビロニアでの異民族に囲まれた状況の中で、ユダヤ人は自分たちを周囲から明確に区別することにより独自性を守ろうとした。それゆえ、安息日 (創1章、出16章) や割礼 (創17章) が重視され、異民族女性との結婚は認められない。(後略) (木幡藤子「祭司文書」の項、樋口ほか編『聖書学用語辞典』、日本基督教団出版局、2008年、129-131頁。)

12 神聖法典 (Holiness Code/Heiligkeitsgesetz: 略号 H) について樋口進は次のように述べている。レビ17-26章の法律集。これは、ひとまとまりの法集であるとして、A. クロスターマンによって「神聖法集」(Heiligkeitsgesetz) と呼ばれた。それは、繰り返されている「あなたたちは聖なる者となりなさい」という句に由来している (19:2、20:26)。これは捕囚後にバビロニアにおいて編集された。しかしその原型は非常に古く、長期間を経て発展したものと思われる。その中心点に十戒と同じような神の自己紹介定式(「わたしはあなたたちの神、主である」)があり、民に対する聖の要請はそれに基づいている。19:2-4、11-12の十戒が最も古い部分であろう。21章、22章、24:1-9には、律法の素材がはめ込まれている。最後に「祝福」(26:4-13) と「呪い」(26:16-17) が付け加えられ

- た。エゼキエル書と多くの共通点があり、この編集者がエゼキエルという説もあるが（L.ホルスト）、G. フォーラーの言うように、エゼキエルも「神聖法集」の編集者も同じ伝承に立っていた、と思われる。エゼキエルはエルサレム神殿の祭司であったので、これらの伝承をよく知っており、「神聖法集」の編集者も、同じ祭司集団の一員だったであろう。「聖なる」は区別を意味するが、神殿を失い、異教の地にあって、新しいイスラエルの民を目指す際に、他の民と区別された「聖なる民」ということが特に強調された。特に異教「風習に従ってはならない」ということが繰り返されており、それはいとうべきこと（トーエーバー）と言われている（18:26、27、29、30）。違反した者が「民の中から断たれる」という句が繰り返されているが、捕囚後の混乱期において、イスラエルの共同体の崩壊の危機が背後にあるであろう。（樋口進「神聖法集」の項、同上、186-187頁。）
- 13 モーセの律法とエゼキエルの律法とは類縁性が指摘され（特にH）、両者の複雑な関係について研究が継続されている。ジョイスはその研究史が概観した結論として「我々はこのような相当な複雑さを扱う必要があるが、クレメンツが言うように“我々がエゼキエル書と神聖法典の中に持っているものは他方に対して疑いなく相互に影響を及ぼした構成物である”という中庸な主張よりも、確信を持ってより遠くに行くことはできない」と述べている。（P. M. Joyce, *Ezekiel: A Commentary*, Library of Hebrew Bible/Old Testament Studies; 482, T & T Clark, New York, 2007, pp.35-36.）
- 14 木幡、前掲書、129-131頁。
- 15 例えば A. Hurvitz, *A Linguistic study of the relationship between the priestly source and the book of Ezekiel: a new approach to the old problem*, (CRB, 20; Paris: J. Gabalda, 1982). など。
- 16 大住雄一「モーセ五書批判概観」、池田裕ほか監修『新版 総説旧約聖書』日本基督教団出版局、2007年、167頁。
- 17 M. グリーンバーグ「エゼキエルの復興計画の意匠と主題」、『インタープリテーション 38号』ATD・NTD 聖書註解刊行会、1996年、115頁。
- 18 R. L. Kohn, “Ezekiel at the turn of century,” in *Currents in Biblical Research* 2, 2003, p.12.
- 19 グリーンバーグ、前掲論文、127頁。グリーンバーグは上記の3つの単元の間の箇所、すなわち43:13-27の祭壇に関する箇所と47:1-12の神殿から流れ出る命の水に関する箇所は場面転換の役を担っていると述べている。（同上、同頁）
- 20 J. D. Levenson, *Theology of the program of Restoration of Ezekiel 40-48*, HSM 10 (Missoula, Mout.: Scholars Press, 1976), p.39.
- 21 H. Mckeating, “Ezekiel the ‘Prophet like Moses’?,” in *JSOT* 61: 1994, pp.97-109.
- 22 Daniel Block, *The Book of Ezekiel 2, Chapter 25-48*, Grand Rapids: Eerdmans, 1998, pp.499. ブロックは次のような点も挙げている。「両者とも、人間の仲介者は彼が思い描いている国に入ることはできない。モーセはそれをアバリム山から観ることを許される（民数記27:12-13、申命記32:48-52）。エゼキエルはその国を啓示された山から目撃するが、その幻が終わった後、彼は仲間の捕囚たちとそれを共有するためにバビロンに戻る」。(*ibid.*)

- 23 グリーンバーグの次のような指摘もある。
・ 神の箱、ケルビムの像、燭台などソロモンの神殿や幕屋にはあった備品、洗盤、青銅の「海」がない（グリーンバーグ、前掲書、133頁）
・ 春と秋の神殿の清めが相違する（同上、140頁）
- 24 同上、147-148頁。
- 25 同上。
- 26 同上、148頁。
- 27 同上、同頁。
- 28 同上、148-151頁。以下の内容は同個所の要約である。
- 29 同上、151頁。
- 30 同上、同頁。
- 31 同上、同頁。
- 32 同上、同頁。
- 33 同上、同頁。
- 34 同上、同頁。
- 35 同上、同頁。
- 36 Kohn, op.cit., p.13.
- 37 M.Fishbane, *Biblical Interpretation in Ancient Israel*, Oxford: Clarendon Press, 1985.
- 38 フィッシュベインは例えば、宗教上の責任者に関する歴代誌下35:6とエゼキエル44:9-16との相違に関連して次のように述べている。
確かにこの比較は、ヤハウエが新しい法を啓示し、古い法律を廃止することすらできるという、捕囚期の信仰の注目すべき根拠を産み出している。しかし、現在の議論を担っているエゼキエル44:9-16にはそれ以上のものがある。なぜならば分析はこの後代のテキストが単に新しい歴史的な状況のための新しい神の言葉であるだけでなく、同様に[・][・][・]解釈的[・]神託であるからである。それはエレミヤ17:21-2がそうであるように後代の支配を以前の神の言葉に帰するのではなく、五書の支配に関するより古い文言を完全に新しい結論へと到達するために利用するのである。(ibid., pp.138.)
- 39 Kohn, op.cit., p.13.
- 40 ibid.
- 41 ibid., pp.13-14. この点についてコーンはエゼキエルが類似するのはPよりもむしろR (Redactor: 編集者) であるとして、以下のように述べている。
古い伝承と強力な祭司的なバイアスとの総合 (synthesis) を、我々は捕囚期において他のどこに見るだろう？ 伝統的な研究においては一般にエゼキエルのPとの類似性を強調してきたが、彼がもっとも似ているのは実は律法の編集者 (the Redactor of the Torah(R)) である。明確に、彼はPからRへの推移 (transition) を表しているのである。(R. L. Kohn, "A Prophet like Moses? Rethinking Ezekiel's

relationship to the Torah,” in *Zeitschrift für die Alttestamentliche Wissenschaft* 114, no.2, 2002, p.251.)

- 42 40-48章については、エゼキエルの他の箇所、あるいは預言者研究一般に見られるように、その著者性や統一性が問われてきた。ジョイスは同箇所に関する現在の研究が、多層の編集を認める立場からエゼキエル自身に帰す立場までの両極端に分かれていることを紹介し、エゼキエル特有の同質性 (homogeneity) が同箇所でも認められるものの、編集的な拡張があり得る部分が存在していることも指摘している。その上でジョイスは、同箇所のすべてがエゼキエル自身に帰せられようが帰せられまいが、いくつかの要素が、全体として同箇所にとって前6世紀という時代を支持していることを述べている。

まず、前6世紀以降の出来事に明確に言及するような箇所が存在しないこと、そして、エゼキエルのビジョンが回復の現実と一致しないことである。ジョイスは、もしすでに第二神殿（前515年-後70年）が建てられていたならば、このような仕方では書かれることは難しかったであろうから、その記事は確かに捕囚という新しい現実に適したであろう、と述べている。ジョイスは神殿というテーマを扱った死海文書やミシュナが存在した事実に関心を喚起することで、同箇所が前6世紀に書かれたという主張が完全に必然的な結論ではないとしながらも、それは説得力のあるものとして認められねばならない、と述べている。(Joyce, *ibid.*, pp.219-220.)

同箇所がエゼキエル自身に帰せられるか否かは最終的には知りえないことではあるが、ジョイスが述べるようにエゼキエル書に記される前6世紀という時代を積極的に否定する根拠が存在しないこと、また、イザヤやエレミヤなど他の預言者とは異なる編集史的研究をもたらしたエゼキエル書特有の同質性を鑑みると、同箇所を少なくとも同様の方向性を帯びた、ひとつのまとまりを備えたテキストとして扱うことが適当だと考えられる。

- 43 プレンキンソップ『エゼキエル書』金井美彦訳、日本基督教団出版局、1993年、287-290頁。
 44 同上、291頁。
 45 同上、同頁。
 46 W. Zimmerli, *Ezekiel 2: A Commentary on the Prophet Ezekiel, Chapter 25-48*, Hermeneia, Philadelphia: Westminster Press, 1983, p.344.
 47 同上、292頁。ブロックもまた次のように指摘している。

40-48章は観念的に (ideationally) 解釈されることが最も適当であると考えられる。預言者にとっての核心は物理的な配置 (physical geographic) ではなく、霊的な現実性 (spiritual realities) である。(Block, *op.cit.*, p.505.)

- 48 Susan Niditch, “Ezekiel 40-48 in a Visionary Context,” in *Catholic Biblical Quarterly*, vol.48, no.2, 1986, pp.216-217.
 49 この点については、月本昭男訳『旧約聖書IV エゼキエル書』岩波書店、1999年、213頁や、M.Haran, “Ezekiel, P, and the Priestly School,” in *Vetus Testamentum* 58(2008), pp.211-218.などを参照のこと。
 50 40-48章の文脈においてエゼキエルの祭司という身分を考えることの重要性はデユガイドも指摘して

いる。デュガイドは先のナイディッチの主張を紹介しながら次のように述べている。

事実、エゼキエルが参与する、40-48の新しい世界の創造と正しい秩序化という宇宙発生的な (cosmogonic) プロセスは、祭司的な含みを共鳴させる。分割と再分割、境界を示すこと階層的な定義づけというプロセスは、創世記1-11章の宇宙発生的、秩序化、そして分類化の強調と多く共通しているのであり、それは祭司的な関心として広く認識されている。(Iain M. Duguid, "Putting Priest in Their Place: Ezekiel's Contribution to the history of the world of the Old Testament Priesthood," in *Ezekiel's Hierarchical World: wrestling with a tiered reality*, S.L.Cook and C.L.Patton(eds), SBL Symposium Series, no.31, Atlanta, 2004, p.56.)

- 51 本稿のもととなった旧約学会での研究発表の際には、エゼキエルの神殿についてクムラン教団が残した「神殿の巻物」と合わせて考察することも有益ではないかという貴重なコメントを、東北学院大学の北博教授から頂いた。北教授からはヘブライ語聖書研究の方法論としては必ずしも一般的とは言えない筆者のエゼキエル理解の試みに対する励ましの言葉も頂いた。先のコメントを下さったことと合わせて北教授に紙面を借りて感謝を記したい。

(図版)

47:15-29におけるイスラエル12部族への嗣業地の再配分
(D.Block, The Book of Ezekiel, vol.2, chapters 25-48., Nicot, Grand Rapids: Eerdmans, 1998, p.711. を参考に筆者が作成。)

